

平成28年1月27日
特定非営利活動法人キーアセット
渡 邊 守

第5回児童福祉審議会専門部会への提出意見

1. 養育家庭を孤立させないシステムを構築する必要がある
2. ひとつの養育家庭に、支援の窓口を増やすことは、これまでの状況や海外の例からも養育家庭の孤立を防ぐことにはならない
3. 孤立させない＝養育家庭が帰属感を持つ この仕組みづくりは包括的(リクルートから委託後の支援)なソーシャルワーク実践者が必要
4. 包括的であっても、現行制度ではマッチングを児童相談所以外の組織が担うことは危険(マッチングに必要な情報提供などは児童相談所以外からもできると思います)

2にある「支援の窓口の数を増やすことが孤立を防ぐことにはならない」、という点についてですが、これは何かあった時に里親が相談ができる「窓口」を増やすことが孤立を防ぐことにはならない、という意味です。養育里親を孤立させないということは、相談先を増やすことではなく、信頼でき、長く一緒に養育について里親と一緒に考えサポートをしてくれる一つの組織・団体があることです。3のポイントともつながりますが、里親が帰属感をもてる(所属する)ようにするには、里親養育に不可欠なソーシャルワークを実践できる(里親からの相談を「待つ」のではなく、関係を築き積極的に関わる中で里親家庭の変化に気づくことができ、必要なサポートを提供できる)専門機関があることだということです。そしてそのサポートとは、研修のみ、リクルートのみ、という部分的な関わりではなく、リクルートから委託後のフォローまでを通じた切れ目のないサポートであり、このような一貫したサポートを一つの専門機関が提供していくという考え方になります。

おそらく、これまで安定した質の高い養育実践をしてきた養育里親は、児童相談所との連携がうまくとれる、児童相談所に頼らず自分の地域でつながりを持っている、たまたま子どもとの相性が良かった、そのうちのどれか又はそのすべての要素を持っておられる方ではないでしょうか。相性はさておき、連携が自分からとれる、地域資源を自ら養育に活用できるなど、ソーシャルワーク力のある養育家庭の出現を期待するのでは、家庭養護を必要とする子どものニーズに質・量ともに応えることは困難です。そのためにも、最初から養育家庭希望者が帰属できる仕組みが必要です。

そしてさらに、このような包括的なソーシャルワーク実践者である支援組織・団体が一つのエリア(例えば東京都)に複数いることは問題ではなく、むしろ複数ある方が健全な競争が生まれ、提供するサービスの質の向上につながると考えています。こうしたことは海外の取り組みからも知ることができます。

4のマッチングについては、マッチングなどに民間などが携わることは子ども、実親、養育家庭、そして措置権者にとってより柔軟なマッチングを可能にすると思われませんが、子どものニーズに応えられる育ち・育ての場の決定は、現行制度では民間が担うべきでなないと思います。

支援体制(制度)をより良いものにするのであれば、児童相談所であろうと民間であろうと、以下のポイントは最低限考慮される必要があると思います。

- ・養育家庭がリスペクトされていると実感できる
- ・養育家庭がその想いを聴いてもらえていると実感できる
- ・友人や家族に養育家庭になることを勧められるような充実感を養育家庭が得られる
- ・養育家庭の実子の想いやニーズが配慮されている
- ・日々の養育をスーパーバイズしてくれるソーシャルワーカーと信頼関係が築けている
- ・養育家庭がそのソーシャルワーカーから熱意を明確に感じることができる
- ・状況に応じて効果的で必要なトレーニングの選択肢がある
- ・信頼できるピアサポートグループが準備されている
- ・養育の必要に応じて専門職からサービスが受けられる
- ・受託している児童が参加したいと思えるようなアクティビティが準備されている
- ・不調となった後の十分なサポートが用意されている
- ・養育家庭の強み弱みを熟知し、支援も含めてその家庭をプロモートする機能がある

以上